



議会だより

あまぎ

令和4年
6月定例会

令和4年7月25日
第124号



デイゴの花

目次

- 一般質問 P 2
- 第63回 奄美群島市町村議会議員大会／美化活動 P13
- 令和4年6月定例会／人権擁護委員／編集後記 P14



大吉 皓一郎
議員

創生天城について

問 主要地方道伊仙天城線整備（交付金）事業（真瀬名工区）の概要（年度別の内容）について。

答 5月24日に県による住民説明会が行われ、事業概要や今後の進め方が示された。今年度から、用地交渉が済み次第工事に取りかかる。道路幅9・75m（車道7・25m・歩道2・5m）、延長860m、全体的に今より3mぐらいとなり、真瀬名橋で4m高くなる予定。天中正門前の歩道は相続人が多数いるので一番先に用地取得にあたりたい。兼久郵便局前は県が移転交渉しており、最終場面に入っているので県から静かにしてほしい。



道路整備（交付金事業（真瀬名工区））

と言われている。協力していきたい。大津川から瀬滝へ向かう坂については、昨年の雨で凸凹ができトライアスロンに向けて舗装修理している。

問 町職員採用で一芸に秀でた者・専門職の採用はできないか。

答 スポーツ・文化面でも国体・全国大会出場者等を取り入れることで地域のレベルアップが図れ、認知度も上がる。更に後進の指導もでき、町のPRや地域振興につながる。保健師職や保育士などの

ほか土木・建築など技術職員の確保が必要である。公共事業が多く、経験者、年齢の引き上げ（45～50歳）も検討し、本町に即戦力として帰ってこれるようにしたい。

問 自衛隊誘致に関する経過と今後の取り組みについて。

答 昨年11月に航空自衛隊航空総隊司令官が来島された際に、誘致要望書を改めて提出した。徳之島空港における訓練や三町合同防災訓練への参加、音楽コンサートの実施など一つ一つ実現されている。

瀬戸内分屯地は隊員210名・隊員家族110名の計320名で、令和3年2月は税込1億2千万円、生活にかかる費用は1億8千万円、子供たちが73名学校に通うようになるという試算が出ている。周辺環境整備事業（交付金事業）として、し尿処理施設建設事業・周辺道路改修等事業・周辺消防施設設置事業

（高規格救急車）・分屯地建設工事関係元請け地元業者9社約100億円・瀬戸内分屯地建設工事約280億円となっている。自衛隊誘致協議会の中で瀬戸内町を見てきたらという意見が出ている。今後も住民の安心・安全確保や防災、地域活性化の観点から誘致活動を進める。

問 平土野地域の活性化対策について。

答 平土野商店街の中心に、地権者のご厚意により無償提供していただき買い物客専用の駐車場として町が5百万円以内で整備し、商工会が管理運営し買い物客の利便性向上を図る。引き続き商工会青年部によるアートプロジェクトや起業家支援事業の助成額の引き上げ、起業を促進させる。樟南第二高等学校生徒徒による「高校生カフェ」運営の企画もある。ウッドデッキ（30㎡～40㎡）については、県



平土野地域

より簡単な図面を描き持つてくるように言われているので県と協議を重ねていく。砂浜を整備しビーチバレーボールができるようにしたい。

建設行政について

問 住宅増改築・リフォーム工事に對する補助はできないか。

答 県下16市町村が住宅増改築・リフォーム工事に取り組んでいる。奄美市は10年前から取り組んでいる。「効果を実感しやすい事業」と好評。本町では30～40件の

小さな改修である。情報を収集し足腰の悪い人たちのため健康で笑顔で活躍できる社会を目指して今年中に前向きに捉えていく。

問 当山1号線・当山2号線の舗装修繕はできないか。

答 当山1号線は今年度の集落環境整備事業で工事を発注している。延長140m、9月までの工期で実施している。

当山2号線は、国庫補助事業（防災・安全社会資本整備総合交付金）の舗装修繕事業を活用して令和5年度に修繕できるよう計画を進めている。ガードレールについては検討する。

問 前城3号線のガードレールの整備はできないか。

答 天城公民館前の町道であり延長が80mの法面が崩れガードレールの支柱の根入れが浮いている状態。改修のため道路改修設計費用を6月補正に計上している。事故や人

命に関することは優先的に進める。社会インフラの整備は喫緊の課題であり、しっかりと対応していく。

教育行政について

問 教育委員会の各施設・各種事業は適正に運営されているか。

答 天城中学校の武道館の扉は、修繕費で発注済である。天城小学校のナイター照明（体育館側）につける金額は96万3千600円、岡前小学校のナイター照明はポール2本、照明器4基で23万6千500円、海洋センターテニスコートの照明は、3百万円あまりを計上している。天城中学校ナイター照明は球が切れて迷惑をかけているので確認し随時替えていくため修繕費を100万円を計上している。図書の購入については全て備品で購入しているが一部消耗品でもよい。



喜入伊佐男
議員

県道伊仙天城線の道路整備について

問 建設工事着手の手順として道路・橋となっているが、生徒の登下校時を考慮し仮り橋を安全に通行できる幅にできないか。

答 5月24日に行われた住民説明会のなかで、仮設の橋については、車の離合や歩行者の通行に問題のない幅員を確保するよう設計されており、安全な仮り橋を設置する予定と伺っております。

町としましても、引き続き、生徒及び一般歩行者の通学・歩行の安全確保のために万全の注意を払ってまいります。



兼久簡易郵便局前の道路

問 兼久簡易郵便局前の屈折した道路を早期着工できないか。

答 この箇所につきましては、先ほどの伊仙天城線（真瀬名工区）と同一の工区として進めており、建物の移転が完了できれば早期着工する予定であると伺っております。



奥 好生
議員

職員の資質向上について

問 各種審議会等の在り方について。

答 審議会等は広く町民の皆様や、また専門知識を有しておられる方々からそれぞれ意見やアイデア、情報、知識などを伺う大事な機会であり、併せて町民に開かれた透明性の高い行政を進めていくといった面でも重要な意義を有している。

各種審議会委員の選任につきましては、条例及び規則等に基づいて各課において候補者を選考し、町長が選任を行っている。

そして、審議会等からいただいた答申などは、最大限これを尊重し、行政運営に生かしている。

教育行政について

問 教育振興基本計画について。

答 本町の特性や実情に応じた教育振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画を平成28年3月に策定した。基本目標として、「ユイの心をもち、世界雄飛と島担う人づくり」を目指し、4つの基本方針の具現化に取り組んでいる。今年度見直しを行う予定である。

問 文化財の保存・活用の現状について。

答 文化財には、有形のものから、無形のものまで、さまざまな種類のものがある。それぞれの文化財の内容や特性を調査したうえで、それぞれの文化財に適した保護措置を図っている。

また、活用については、天城町文化遺産データベースや広報誌の連載企画である「天城遺産」を通して、文化財の

情報を積極的に発信して活用につなげています。

農政について

問 さとうきびの反収増に向けた取り組みについて。

答 今期産さとうきびは、台風等の気象災害もなく品質面においても良好でしたが、生産量は6万4千百トンと前期産と比較し3千2百トンの減収となった。

減収に至った要因には、高齢化による多回株出しや管理不足等が考えられ、課題解決



さとうきび

へ向けて徳之島さとうきび農作業受委託調整センターの機能強化や活用推進と合わせ、難防除雑草対策や、土づくりの推進、病害虫対策など単収向上や増産に繋がるよう関係機関と取り組んでいく。

問 畑総地区内の水路の整備について。

答 畑総地区内の水路については、区画整理事業が行われた際に整備されている。

老朽化等に伴う更新事業については、県との協議により補助事業の導入等に対応していく。

建設行政について

問 都市計画区域の見直しについて。

答 天城町の都市計画区域は、昭和39年に指定され、昭和59年に変更し、現在に至っています。その区域は、北の松原集落から南の兼久集落を囲む形で指定されています。

今後この区域を変更するには、町民・県・国・各種計画などと協議、変更手続き等が必要となり、また地方交付税交付金の減少や財政負担も見込まれることから、慎重に検討していきたい。

問 住宅周辺の環境整備について。

答 町営住宅周辺の環境整備につきましては、入居者の通行の妨げとなる雑木等は早急に伐採等の対応を行っている。

また、雑草や側溝の清掃等は団地の居住者で協力し管理をお願いしているが、管理の行き届かない箇所につきましては町で対応している。

守秘義務について

問 職員その他特別公務員の研修会について。

答 地方公務員法第34条で秘密を守る義務において、職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を

退いた後も、同様であると定められている。

また、職員の研修につきましては、服務規律の遵守について採用時また県研修センターでの役職ごとの研修により周知を図っている。

特別職非常勤職員につきましては、地方公務員法の適用がないことから、地方公務員法に定める服務に関する規定は適用されません。

なお、一般論として法令や条例等に基づかない行為や他人のプライバシーを侵害するなどの行為は、民法上損害賠償の対象となりえることから、そうした責務のもとに業務を遂行すべきものであり、職務上知り得た情報の取り扱いには慎重に行わなければならないと考えている。



武田 正光
議員

財政の見える化への取り組みについて

地方自治体においても民間企業と同様の公営企業会計を適用し、経営、資産等の状況の正確な把握と弾力経営の実現が必要だとして総務省は平成27年度から二度の拡大集中取り組み期間を設けて進めてきています。

問 水道事業について。

そのようなかで水道事業は、2019年10月改正水道法が施行され本町も2020年4月1日より、これまでの公会計から公営企業会計へと移行しています。移行の内容について、大まかに言ってその移行内容はどのようなものか、又事務作業等は順調に移

行、推移していますか。

答 令和2年4月1日より、これまでの公会計から公営企業会計へと移行しました。その内容は従来の公会計方式では現金の異動があった時点での事実について収入と支出に分けて計上する単式簿記方式となつていますが、公営企業会計は、自らの経営状況を的確に把握する必要があるため、資産、負債及び資本をまとめた貸借対照表、事業年度における経営成績を表す損益計算書、現金収支状況を表すキャッシュフロー計算書などの財務諸表を作成する複式簿記方式となりました。これにより正確で適正な財産管理ができます。また、事務作業は試行錯誤しながらではありますが対応しているところ です。

問 本町の水道事業の課題について。

答 施設の老朽化にどのように対処していくつもりか、試案等についてお尋ねします。

答 本町の水道事業は昭和40年代から簡易水道により運営されてきました。その間、施設老朽化に伴う拡張事業を実施して施設の維持管理に努めて参りました。今後も老朽化が進んでいる浄水場施設、また水道管の更新事業を年次的に計画し、町民へ安心できる水の安定供給を目指して参ります。まずは、令和5年度より水道施設等耐震化事業（基幹改良事業・増補改良事業）を活用し、松原第1、第2浄水場の施設建設に着手して参ります。

問 健全な水道事業運営を維持していくためには運営、財務内容等見直しが必要と思われるが、今後の施策方針について。

答 水道事業運営は水道使用料と運営資金として一般会計からの繰入金を中心とした運営を行っています。本町の給水普及率は99パーセントに達していますが、その一方人口減少から水道使用量が減少し水道料金収入が減少することが予想され、今後の水道事業運営への影響が懸念されます。令和3年度に「天城町新水道ビジョン」を作成し経営基盤の強化、財務内容の見直しなどの方策と目標をかげ実現に向けて進めているところでもあります。そのため水道料金の見直しなど町民から理解が得られるように水道事業運営審議委員会等で十分に審議を行い進めて参ります。

本会計（一般会計）における新地方公会計への取り組みについて

すべての地方公共団体において総務省が示した統一基準による財務書類（基となるの

は固定資産台帳）を作成しなければならぬとのこと。

問 統一基準の内容とは。

平成27年度から令和5年度迄、二度の推進期間を設けて財務書類整備がすすめられています。統一基準とはどのようなものですか。

答 地方公会計の統一的な基準とは、総務省が平成27年1月に示した財務書類の作成基準であり、固定資産台帳の整備と複式簿記（発生主義）の導入が必須となりました。この基準により、天城町でも平成28年度決算より4つの財務書類①貸借対照表（バランスシート）、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及び固定資産台帳を作成し、公表を行っております。

問 財務省調査の結果について。

令和元年6月財務省による財務書類の整備状況調査がなされていますが当時の本町の

整備状況はどうでしたか。また今後の活用方針についてお尋ねします。

答 質問の財務書類の整備状況調査は平成31年4月に調査があり、4つの財務書類及び固定資産台帳については「作成済」であり総務省のホームページにも掲載されたところです。財務書類の今後の活用方針ですが、公共施設の増改築見直し等をおこなう際の検討材料としての活用や、施設別、事業別の財務書類を作成するなど、行政コスト面の見直しに活用していきたいと考えています。

問 大きな疑問。

政府は何故、慣れ親しんできた公会計に企業会計を取り込んで煩雑な会計処理をすすめるのか。目的は何でしょうか。お尋ねします。

答 国が新たに示した地方公会計の目的は2つあって、1

つ目は統一的基準により作成された財務書類を公表することで、住民や議会、外部に対して分かり易く情報開示する。2つ目は地方公会計を予算編成等に積極的に活用することで人口減少、少子高齢化が進展している中、地方公共団体の限られた予算を賢く使うための財政の効率化、適正化を図るという大きな2つの目的があります。



秋田 浩平
議員

農政について

問 畑作物について。

答 畑作物の生産性向上に向け、昨年策定しました3次天城町農業ビジョンの施策に基づき、これまで土壤診断に基づく土壤改良資材助成や堆肥

助成など土づくりを基本とした足腰の強い農業を目指しているところです。

しかしながら、肥料価格の高騰などが懸念されているため、情報の把握に努め関係機関との連携を図りながら畑作物経営の維持・増進を進めてまいります。

問 畜産について。

答 畜産につきましては、子牛価格が高値で推移してきたことや自家保留・導入助成事業の効果などから令和3年度末には飼養頭数4,228頭と順調に規模拡大が図られてきたところです。コロナ禍や世界情勢の不安などから子牛価格の低迷と肥料や飼料等の価格高騰が重なり、厳しい状況となってきました。

これからも粗飼料自給率の向上やコストカットを進め、国の支援策など動向を注視し経営安定へ向けた情報の共有を図ってまいります。

新型コロナ対策について

問 新型コロナの現状、今後の取り組みについて。

答 年明け2月に今年最初の陽性者の方が確認され、2月が31名、3月が20名、4月3名と推移してきました。しかしながら、5月に入り感染が急拡大し、169名の方の感染が確認されています。6月に入っても毎日感染が確認されており、大変危惧しているところです。今一度、基本的な感染対策の徹底が必要だと考えています。

また、ワクチン接種につきましては、医療機関のご協力をいただき、6月9日現在、12歳以上の方2,803名が3回目の接種を終了しており、55.6%の接種率です。5歳から11歳の若年層の方についても45名の方が2回目の接種を終了しており、引き続き個別接種を実施して参ります。

す。4回目のワクチン接種につきましても、今月より随時案内を送出し、医療機関での個別接種で始めて参ります。集団接種については、8月19日に実施する計画で準備を進めています。

6次産業化整備事業について

問 やっちゃえいとまん施設の運用計画について。

答 水産業の6次産業化を推進するとともに、市場拡大や商品力強化、地場産魚の普及による観光PR、雇用の確保、漁業所得向上を図ることを目的として①水産加工品の製造、新商品の開発、販売②鮮魚の販売③地場産の水産物のイートイン^{*}の場として計画しております。

また、6次産業化施設指定候補者選定委員会を設置し、指定管理者を公募していききたいと考えております。
※イートインとは、買った食

べ物を店内の客席で飲食すること。

観光行政について

問 あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業について。

答 あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、奄美群島成長戦略推進交付金事業を活用し整備を進めております。

現在、防火水槽設置工事及び体験館建設地の流末水路工事、造成工事を発注したところです。造成工事終了後、杭打ち工事をする予定です。

行政運営について

問 天城町防災センター未竣功工事について。

答 平成26年度の繰越事業であります天城町防災センター新築工事（A工区）が未竣功であった為、令和3年4月12日に社会資本整備総合交付金交付決定取消通知

書が届き交付金の返還が命じられました。

令和3年4月30日に交付金を返還し、交付金の返還に伴う加算金の納入を令和3年5月24日に行っております。

町民の皆様並びに議会議員の皆様にはご心配と多大なるご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。



平岡 寛次
議員

建設行政について

問 明許繰越事業の進捗状況について。

答 令和3年度一般会計明許繰越事業につきまして、26件の事業を令和4年度へ繰越を行っております。

そのうち4事業が完了し、6月13日時点で委託契約又は

工事契約等の支出負担行為（着手）がなされている事業が18事業となっております。

残りについても、早期着手、そして事業完了に努めてまいります。

問 町営住宅の防災対策について。

答 町営住宅の防災対策につきましては、毎年発生する台風対策としましてガラス戸に雨戸を設置しております。

また老朽化により破損した雨戸の修繕を入居前に行っており、修繕要望があれば随時対応しております。

また、平成22年度既設公営住宅火災警報器設置工事により全世帯に住宅用防災警報器を設置しておりますが、こちらも設置から10年以上経過しており、電池寿命が切れる時期でありますので既設警報器の交換を行ってまいります。

町民にいち早く情報を伝えるために防災無線やAYT、

テレビの情報に加えてスマートフォンで確認ができるよう天城町防災アプリを令和4年度から導入しました。先に各世帯にチラシ等も配布しておりますが、ダウンロード方法をご案内しているところですが、不明な点については総務課防災対策係までお問合せをいただければと思います。A Y T等を通じて映像でもわかりやすいような工夫を検討します。

観光行政について

問 クルーズ船寄港計画と受け入れ体制について。

答 先日、私は日本クルーズ客船株式会社、商船三井客船株式会社の本社へ訪問し寄港誘致をしてまいりました。

また、世界自然遺産登録地を生かした海外からのクルーズ船誘致についても共進組外航事務所及び地元港湾事務所等と情報共有・連携を図り、推

進しております。ウィズコロナの中ではありますが、安心・安全な受け入れができるよう、新たな観光素材の提案や、医療機関及び県と連携を図ることはもちろんですが、官民一体となつて積極的な誘致活動を展開してまいります。商船三井客船株式会社から令和5年2月5日に徳之島へにつぼん丸の寄港を計画しているとの報告がございました。我々地元として感染防止対策を徹底して受入、医療機関との連絡体制を取って寄港



平成31年4月に寄港したクルーズ船「につぼん丸」

に向けて準備をしていきたいと考えております。

町政運営について

問 脱炭素社会実現への取組みについて。

答 脱炭素社会への取組みについては、国において2050年までに、温室効果ガスの排出ゼロを目指すことが示されております。

本町でも、4月から企画財政課にグリーン戦略係を設置し、カーボンニュートラルの取組を重点的に推進していくこととしました。

去る6月10日には「天城町地球と人にやさしい未来会議」を設置し、第1回目の会議を開催いたしました。6月21日には第1回プロジェクトチーム会を開催し、具体的な方針等を協議してまいります。

地球と人にやさしい天城町の実現に向け、年末を目処に^{*}マスタープラン(仮称)を取り纏

め、町民運動として取り組んでまいりたいと考えております。

※マスタープランとは、基本的な方針として位置付けられる計画のこと。

問 新奄振ビジョン提言と取組みについて。

答 現行の奄美群島振興開発特別措置法は令和5年度末までとなっており、次期奄振法の延長に向け、令和6年度から10年間の奄美群島の持続的発展に向けた指針として「奄美群島成長戦略ビジョン2033」を令和5年2月に策定することとしております。

昨年度から策定作業は始まっており、令和4年3月24日付で骨子が示されたところ

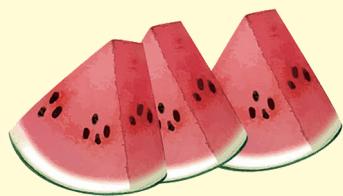
です。前ビジョンの基本理念である重点3分野(農業、観光/交流、情報)を継承しつつ、新たに3つの柱(つなぐ宝、稼ぐ力、支える基盤)を基軸

として、自然と文化を守り受け継ぐとともに、仕事の創出に重点を置いた産業振興を目指すことを基本理念としております。

本年度は、島ごとの分科会、担当課長による作業部会、懇話会、市町村長会での検討を重ね、新奄振ビジョンの策定に向け取り組んでいるところです。

問 環境保全会の会則について。

答 環境保全会については、会則に基づき、その事業計画及び予算を決定し組織の運営がなされるものと認識しています。



久田 高志
議員

物価高騰対策について

問 食料品、原油、資材価格等の高騰対策について、地方創生臨時交付金等の活用は検討できないか。

答 メディアでも報道されている物価等の高騰につきまして、本町にも例外なく影響しているところです。令和4年度に本町が活用できる地方創生臨時交付金の限度額は、令和3年12月27日に通知のあった114,185千円、令和4年4月28日に通知のあった50,097千円、合計164,282千円となっております。当初予算に計上した10事業のうち、特に商業応援商品券事業（第3弾）については、早期執行で経営支援と高騰対策の一助としたいと考

えております。また、新たに農家向けの肥料や飼料助成などを検討しており、7月中旬には実施計画をとりまとめ、補正予算案を議会に提案したいと考えているところです。

奨学金について

問 夢と希望の上原勇一郎奨学資金の活用状況と問題点及び、今後の課題についてどのようなになっているか。

答 上原勇一郎氏の浄財のご寄付により、平成27年度より運用し、これまで、大学生・専門学校生88名、高校生8名に貸与してまいりました。未来の天城町を託す人材育成に大きく寄与する制度であると考えております。
しかしながら、貸付残高が少なくなり、新規貸付が厳しい状況となりつつあります。この基金の存続に関して直接、上原勇一郎氏にご相談したいと考えております。

高齢者福祉について

問 高齢者が安心して暮らせる住宅、シルバーハウジングの建設やサービス付き高齢者住宅の誘致、推進はできないか。

答 高齢者世帯の住宅需要は今後増加するものと思われれます。その中で、町単独で高齢者木造住宅も建設してきました。（名須木造 4棟8戸 兼久木造 1棟2戸）

国の補助事業であります、シルバーハウジングについて、事業導入の余地はあると考えます。今後、事業内容や諸条件を整理し、検討してまいります。

また、サービス付き高齢者住宅は、国が事業の募集をし、民間事業者へその整備費の一部を直接補助するという事業になります。

天城町でこの事業を展開する民間事業者があるのか。先進事例などを調査しながら、

可能性を探っていききたいと思っています。

水産業施設について

問 やっちゃえいとまん施設整備事業の進捗状況と課題、及び今後の活用計画はどのようなになっているか。

答 進捗状況については、工期を6月末までとしておりますが、約1ヶ月の工期延長を予定しております。本体工事については概ねできております。活用計画については、昨日の秋田議員にもお答えしましたとおり、水産業の6次産業化を推進するとともに、市場拡大や商品力強化、地場産魚の普及による観光PR、雇用の確保、漁業所得向上を図ることを目的として①水産加工品の製造、新商品の開発、販売②鮮魚の販売③地場産の水産物のイートインの場として計画しております。

政治姿勢について

問 防災センターに絡む住民訴訟が提起されたが、裁判の経過及び町民への説明責任についてどのように考えているか。

答 天城町防災センター未竣功工事につきましては、これまでご説明してまいりましたが、住民監査請求から住民訴訟へと発展したことは、誠に残念なことであり、町民の皆様方には大変申し訳なく思っております。本件につきましては、本町の顧問弁護士に委任しておりますが、4月13日に第1回公判、6月8日に第2回公判が行われましたが、現在裁判中でございますので、しかるべき時に私自身から報告をさせて頂きたいと考えております。また、本件につきましては真摯に受け止め、丁寧に対応してまいります。



松山善太郎
議員

建設行政について

問 真瀬名、大和川他、中央地区の建替が全く計画通りに進んでいないが、特別な理由でもあるのか。

答 強いて言えば、現在入居している方達の立ち退きや、用地交渉が円滑に進んでいないのが主な理由です。

問 大和川団地（令和3年度事業）の発注が大幅に遅れたのは何故か。

答 設計完了が2月末と遅れました。その後県の審査、手直し等がありさらに大幅に遅れ、年度を越えた今年の5月の発注となりました。今後このような事がないように進めてまいります。

問 自然と伝統文化体験館（ドーム闘牛場）整備事業の進捗状況等について説明を。

答 現在、流末水路工事及び開発申請区域造成工事については、入札を終え、工事発注をしたところです。

杭工事については、造成工事完了検査後に工事着手ができるため、造成工事の進捗をみながら進めていく計画です。直径1m30cm、長さ8m〜15mの杭を34本打ちます。現場打ちとなりますので掘削機械を本土から搬送し、2ヶ月程度で終わる予定です。

問 「やっちゃえいとまん」6次産業化施設整備事業の繰り越し理由と現状について。

答 令和3年5月末の実施設計完成後に開発行為許可申請等が必要と判明し、各種事務手続き終了後の11月8日の工事発注となりました。さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、工事受注業者が

発注した建設資材メーカーにおいて、職人の休業や加工場の操業縮小・停止が相次ぎ、建設資材等の納入が大幅に遅れていることが令和4年1月11日に判明しました。以上の理由で県、国等と協議を重ね6月末までの事故繰越し許可を得ましたが、1～2ヶ月程度の再々度の繰越しをせざるを得ないと考えております。

教育行政について

問 児童生徒の学力の現状と対応について聞きたい。

答 本町の教育における最重要課題は、学力向上であります。

全国学力・学習状況調査、1月に実施された学習定着度調査の結果から、小学校の学力については、優れた結果を残しており、学んだことがしっかりと定着していると認識しています。

中学校の学力につきましては、定着していない教科がほと

んどであり、今後は小中連携の授業改善を進めると共に個に応じた指導の充実、特に家庭での学習の習慣化などを更に図って行く必要があります。

問 奨学資金の増額（高校2万→3万・大学等3万5千→5万程度）と上原奨学資金並の返還免除（町内に3年以上居住）は考えられないのか。なお、昨年の教育委員の会議では免除を決定し、町長部局と協議するとしている。

答 社会情勢等を考慮し、増額を検討したい。免除についても、若者の定住にも繋がる事であり、前向きに考えたい。なお、委員会から協議を申し込まれた記憶はございません。

問 補助教材の負担が、各学校、各学年によりかなりの差額があり、使用している教材もまちまちである。教科書に準拠したものに統一して、無

償化（町で一括購入・支給）はできないか。

答 現在、各学校で選定委員会を開き、校長の責任のもと選定し、教育委員会で承認しています。可能性を検討させていただきたいと思います。

町長の政治姿勢について

問 会計年度任用職員の給与について。

答 会計年度任用職員の給与につきましては、5年間を上限として年度ごとに1号級の定期昇給がなされ、期末手当及び通勤手当も新たに付与されており、期末手当につきましては、制度開始から段階的に引き上げ、令和4年度以降は一般職員の期末手当と同率の基準で支給することとしています。

併せて、休暇等につきましても、有給の特別休暇が付与されるなど制度の拡充も図られております。御提案の月額

支給（フルタイム制の採用）につきましては、調査、検討したいと思います。

問 住民訴訟への対応について説明を聞きたい。

答 本件につきましては、本町の顧問弁護士に委任しておりますが、4月13日に第1回公判、6月8日に第2回公判が行われました。

現在裁判中でございますので、しかるべき時に私自身から報告をさせて頂きたいと考えております。

定例会の詳しい内容については、AYTにて当日の生配信及び後日の再放送、また、インターネット動画配信サイトYouTube（ユ－チューブ）でもご覧いただけます。



第 63 回 奄美群島市町村議会議員大会

「徳之島地区の病床数の増床について」を提出

令和 4 年 5 月 10 日(火)、奄美市市民交流センターで第 63 回奄美群島市町村議会議員大会が開催されました。大会では、徳之島町議会総務文教厚生常任委員長の富田良一議員による「徳之島地区の病床数の増床について」の他、4 件の提案がありました。

また、天城町議会の秋田浩平議員、久田高志議員が町村議会議員として 10 年以上在職した者として表彰を受けました。



第 63 回奄美群島市町村議会議員大会・研修会



久田議員



秋田議員



美化活動

令和 4 年 6 月 19 日(日)
天城町 B&G 海洋センターで奉仕作業

天城町 B&G 海洋センターで 7 月 3 日(日)に開催される「第 35 回トライアスロン IN 徳之島大会」を前に、天城町議会議員、天城町観光連盟、天城町商工会等で草刈り等を実施しました。



令和4年6月定例会

番 号	件 名	結 果
報 告 1	令和3年度天城町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報 告 2	令和3年度天城町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
報 告 3	令和3年度天城町の債権の管理に関する条例に基づく不納欠損処分の報告について	
議案第24号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第25号	天城町税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	天城町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第27号	天城町予防接種健康被害調査委員会設置等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第28号	天城町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認
議案第29号	天城町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について	承 認
議案第30号	人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について	原案可決
議案第31号	天城町過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第32号	令和4年度天城町一般会計予算補正（第1号）について	原案可決
議案第33号	令和4年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第1号）について	原案可決
議案第34号	令和4年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について	原案可決
議案第35号	令和4年度天城町水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
陳情第15号	ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2023年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採 択
	総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続審査について	可 決
	議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について	可 決
	常任委員会の閉会中の所掌事務の継続調査について	可 決
意見書第1号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）について	原案可決

人権擁護委員が決定しました。

島 武昭（平土野集落）

編集後記

健康一番！新型コロナウイルス感染拡大、梅雨明け猛暑が続いています。（高気温30度以上）熱中症が発生し警戒と対策を呼びかけています。健康管理に十分留意し元気でこの夏を、乗り越えましょう。

私は、「みなさんの声を聞く議員」「行動する議員」・「展望をもった議員」と邁進創意頑張つて最初の議会でみなさんに誓いを立て議員活動を行つていける所です。住民の要望、意見が行政に反映されることを願ひ毎回質問していますが要望・意見が多く一つ一つ全議員と力を合わせて解決して行く決意です。

政治というのは、弱い人や声の小さい人のためにある。「ある党では、強いヤツの味方をして弱い者を犠牲にする政治家が多いけど、それじゃダメだ。弱い者を後押ししてやれ」という話を梶山静六元大臣がよく言っていたそうです。私も実にそうだと感銘している所です。

住んでよかった町・住みたい町にしたいと議会活動を続けていくことを頑張っていきます。

とーむーるしきばて平んにゃ！

議会だより編集委員会

大吉 皓一郎

発行／鹿児島県 天城町議会
編集／天城町議会だより編集委員会

〒891-7612 鹿児島県大島郡天城町平土野 2691-1
TEL (0997) 85-3111 FAX (0997) 85-3110
<http://www.yui-amagi.com/>